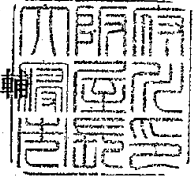




財財第1346号
令和4年3月8日

寝屋川市議会議長 池添義春 様

寝屋川市長 広瀬慶



再議書

令和4年3月市議会定例会において、令和4年3月2日に修正議決された「議案第26号 令和3年度寝屋川市一般会計補正予算(第15号)」については、次の理由により異議があるため、地方自治法第176条第1項の規定に基づき、再議に付する。

理由

当該修正議決は、令和3年度寝屋川市一般会計補正予算(第15号)案、歳出、4款 衛生費、1項 保健衛生費〔1目 保健衛生総務費の感染者等感染拡大防止協力支援金に係る補助金等〕569,946千円を減額するものであるところ、次の点において異議がある。

感染者等感染拡大防止協力支援金事業は、新型コロナウイルス感染症の拡大の防止及び自宅療養等及び休業等をされた市民の精神的及び経済的負担の軽減を図ることを目的とした事業であり、令和3年度中に感染者等となった方への公平性を保てないため。

以上により、再議に付するものである。